

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6 月30日

【会社名】 株式会社安藤・間

【英訳名】 HAZAMA ANDO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 国 谷 一 彦

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号

【電話番号】 東京03(3575)6001

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 木 野 敏 久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号

【電話番号】 東京03(3575)6094

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 木 野 敏 久

【縦覧に供する場所】 株式会社安藤・間 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目 8 番20号)
株式会社安藤・間 大阪支店
(大阪市福島区福島六丁目 2 番 6 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社2023年3月期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき金20円 総額3,156,107,160円

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月30日

第2号議案 定款の一部変更の件

取締役会の監督機能のより一層の強化と、業務執行の機動性向上により、コーポレート・ガバナンスの更なる充実と持続的な企業価値向上を図るため、監査等委員会設置会社への移行に必要な変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任の件

国谷一彦、加藤一郎、小松健、藤田正美、北川真理子、桑山三恵子を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名の選任の件

宮森伸也、望月晴文、川口理恵、伊藤勝彦を監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額600百万円以内（うち社外取締役130百万円以内）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額170百万円以内とする。

第7号議案 取締役等（監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬等の額および内容の一部改定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、上記第5号議案の報酬限度額とは別枠で、取締役および執行役員（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）に対し、株式報酬制度の内容を一部改定した上で、株式報酬を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,257,919	783	0	(注)1	可決 (99.93%)
第2号議案 定款の一部変更の件	1,247,096	11,613	0	(注)2	可決 (99.07%)
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)6名の選任の件					
国谷 一彦	1,185,592	73,038	0	(注)3	可決 (94.19%)
加藤 一郎	1,247,761	10,871	0		可決 (99.13%)
小松 健	1,247,771	10,861	0		可決 (99.13%)
藤田 正美	1,206,104	52,523	0		可決 (95.82%)
北川 真理子	1,255,140	3,492	0		可決 (99.71%)
桑山 三恵子	1,254,805	3,827	0		可決 (99.69%)
第4号議案 監査等委員である取 締役4名の選任の件					
宮森 伸也	1,236,221	22,465	0	(注)3	可決 (98.21%)
望月 晴文	1,256,795	1,894	0		可決 (99.84%)
川口 理恵	1,255,354	3,334	0		可決 (99.73%)
伊藤 勝彦	1,257,188	1,501	0		可決 (99.87%)
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)の報酬等の額設 定の件	1,255,884	1,764	1,060	(注)1	可決 (99.77%)
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額設 定の件	1,255,983	1,665	1,060	(注)1	可決 (99.78%)
第7号議案 取締役等(監査等委 員である取締役を除 く)に対する業績連 動型株式報酬等の額 および内容の一部改 定の件	1,257,229	1,515	0	(注)1	可決 (99.88%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案の可決又は否決が明らかになったことから、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。